

月例研究会（2019年7月24日）

## 戦時下の協調会

—「社会政策研究会記録」を中心に

山本 和重

20年ほど前に、協調会の「社会政策研究会記録」（「記録」）を入手した。「記録」は、主に1943年中の同研究会の記録で、本年4月に協調会と縁の深い大原社会問題研究所に寄贈し、死蔵のお詫びかたがた「記録」の紹介を申し出たというのが、本報告のきっかけである。

報告準備のなかで、戦時期の協調会、とりわけ産業報国会への合流・解散か、協調会の存続かをめぐる1939年12月の協調会理事会の決定と、存続決定後の協調会について、梅田俊英・高橋彦博・横関至著『協調会の研究』（『研究』）が記すところと理解の違いが生じた。そこで報告では、①協調会の「分裂」（存続）、②「分裂」後の協調会、とくに社会政策研究会の活動を課題とした。

協調会の「分裂」をめぐって、『研究』は、常務理事町田辰次郎と職員村山重忠との対立を指摘している。しかし村山は理事ではない。当時の理事は25名で、その中で田澤義鋪と田子一民が目をひく。田澤は、青年団運動で有名であるが、協調会初期の常務理事で、協調会の存続決定後間もなく常務理事に復帰する。『研究』では「異色の常務理事」とされ、余り重要視されていない。しかし『田澤義鋪選集』の年譜には、田澤が理事会で存続を強く主張したとある。町田とそのバックの吉田茂ら国維会系勢力並びにその国体論的主張への対抗という点で、後藤文夫や近衛文磨との関係を有する田澤の存在は大きい。田澤は1940年2月の斎藤隆夫懲罰事案をめぐって貴族院において立憲政擁護の立場から質問演説を行い、また「日本民族」の欠点を指摘している。国体論的な立場とはほど遠い。

田子は、内務省で初代の社会課長、社会局長を歴任し、1920年代の社会政策を推進した人物である。軍人待遇をめぐる審議会等で、吉田の国体論的な議論をくりかえし批判している。国体論的な議論に批判的な勢力が、協調会を存続させたといえよう。田澤はその後も、近衛らによる新体制運動には距離をおき、太平洋戦争開戦後には、協調会を統合しようとする圧力に抵抗した。協調会の存続に田澤がはたした役割は大であることから、報告では分裂後の協調会を「田澤協調会」と表現した。

「分裂」後の協調会は、本来の調査・研究活動に立ち返ったとされる。研究会は部毎に開催され、1941年3月（産業福利部廃止）以降は、研究会活動は低下するが、1943年初めから総務部主体の協調会研究会が発足する。調査部社会政策研究会では、分科会がこの時期に発足しており、「記録」の中心は、その分科会の記録と資料である。

分科会は、「労務者の標準生計費乃至最低生活費の問題」（大河内一男主査）と「工場鉱山における賃金問題」（藤林敬三主査）の2つである（当初構想の「農工調整」は協調会全体の課題に）。6月から、各7、8回開催され、1944年3月4日の社会政策研究会例会で、取りまとめ結果が報告された。大河内が「最低生活費について」、藤林が「賃金形態について」であった。生産力増強の前提として労働条件等の改善を求めるものである。近年、厚生省が1943年に国民徴用などをめぐって従来の政策を「劇的に転換」させたとの指摘がある（佐々木啓氏、高岡裕之氏）が、分科会発足の経緯などをふまえると、社会政策研究会の活動は、そうした「転換」を研究面から棹さす動きと考えられる。

ただ、こうした1943年の社会政策研究会の活動と、報告前半でこの時期を「田澤協調会」と位置づけたこととの関連が曖昧で、当日の議論でもその点に質問・意見が集中した。今後の課題としたい。

（やまもと・かずしげ 東海大学文学部教授）